

# 参加申込書

開催日の3日前(祝祭日を除く)15時までに、お申し込みください。  
(本申込書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外には使用しません。)

## 香川県土木部住宅課 行 FAX:087-806-0247

氏名	電話番号
住所	

### ● 空き家対策セミナー

参加会場 (ご希望の会場を○で囲んでください。)	高松市	丸亀市	坂出市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市						
	小豆島	三木町	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町						
セミナー会場	<b>高松市</b> ◎11月11日(土)13:30~15:00 ◎香川県庁 東館 2階 香川県庁ホール 高松市番町四丁目1番10号 収容人数 <b>200人</b>	<b>丸亀市</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎10月24日(火) 13:30~15:00 ◎丸亀市役所 303会議室、304会議室 丸亀市大手町二丁目4番21号 収容人数 <b>25人</b>	<b>坂出市</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月1日(水) 13:30~15:00 ◎坂出市役所 3階中会議室2 坂出市室町二丁目3番5号 収容人数 <b>20人</b>	<b>観音寺市</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月10日(金) 13:30~15:00 ◎観音寺市役所 2階201会議室 観音寺市坂本町1-1-1 収容人数 <b>30人</b>	<b>さぬき市</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月15日(水) 13:30~15:00 ◎さぬき市役所 本庁302会議室 さぬき市志度5385-8 収容人数 <b>30人</b>	<b>東かがわ市</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎10月24日(火)13:30~15:00 ◎東かがわ市交流プラザ 第1、第2市民会議室 東かがわ市湊1806-2 収容人数 <b>30人</b>	<b>小豆島</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎10月31日(火)13:30~15:00 ◎小豆島町役場 本館3階 大会議室 小豆島町片城甲44-95 収容人数 <b>30人</b>	<b>三木町</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎10月25日(水) 13:30~15:00 ◎三木町防災センター 2階第1研修室 三木町大字氷上310番地 収容人数 <b>40人</b>	<b>宇多津町</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月8日(水)13:30~15:00 ◎宇多津町保健センター 2階(西) 宇多津町1881番地 収容人数 <b>24人</b>	<b>綾川町</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月14日(火)13:30~15:00 ◎綾川町綾南農村環境 改善センター研修室 綾川町滝宮299番地 収容人数 <b>30人</b>	<b>琴平町</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月8日(水) 13:30~15:00 ◎琴平町役場 2階第2会議室 琴平町榎井 817-10 収容人数 <b>12人</b>	<b>多度津町</b> <b>ビデオ視聴</b> ◎11月22日(水) 10:30~12:00 ◎多度津町役場 202会議室 多度津町米町三丁目3番95号 収容人数 <b>36人</b>

### ● 空き家利活用サポートチームに対する空き家の利活用に関する相談会

参加会場 (ご希望の会場を○で囲んでください。)	高松市	坂出市	観音寺市	東かがわ市
	高松市	坂出市	観音寺市	東かがわ市
相談会会場	<b>高松市</b> 11月11日(土)15:00~16:30 香川県庁 本館12階第7会議室 高松市番町四丁目1番10号 収容人数 <b>9組</b>	<b>坂出市</b> 11月1日(水)15:00~16:30 坂出市役所 3階中会議室2 坂出市室町二丁目3番5号 収容人数 <b>9組</b>	<b>観音寺市</b> 11月10日(金)15:00~16:30 観音寺市役所 2階201会議室 観音寺市坂本町1-1-1 収容人数 <b>6組</b>	<b>東かがわ市</b> 10月24日(火) 15:00~16:30 東かがわ市交流プラザ 第1、第2市民会議室 東かがわ市湊1806-2 収容人数 <b>9組</b>
	相談希望時間帯 (ご希望の会場を○で囲んでください。)			
	15時 15時30分 16時			

### ● 相談内容記載欄

空き家の所在地	空き家の建築年数	空き家になってからの年数
相談したい内容 (ご希望の内容を○で囲んでください。)	相談したい内容の詳細(空き家の管理状態などできるだけ詳細に記載ください)	
<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> 管理		

**注意事項**

- ・申込は先着順となりますので、申込状況によっては御希望の時間帯に添えない場合があります。その場合は連絡のうえ、調整させていただきます。
- ・申込いただいた相談内容は、当日相談対応を行う予定の空き家利活用サポートチームに対し事前に情報の提供を行いますのでご承知ください。
- ・相談時間は一組につき、最大30分とさせていただきますのでご承知おきください。
- ・可能であれば、当日、固定資産税支払い明細など空き家の詳細が分かる書類をお持ちください。

**申込方法** 申込期間内に、郵送、FAX 又はEメールにて、お申込ください。  
香川県土木部住宅課 住生活企画グループ 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号  
FAX:087-806-0247 Eメール:jutaku@pref.kagawa.lg.jp